

まちづくりを進めるための基盤

1 施策の概要

1	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	シテプロモーション基本方針に基づき、市民・団体（NPO、地域団体など）、企業や大学、行政が協働して具体的な取組を進めるほか、対象者に応じた様々な広報媒体を活用して本市の魅力を市内外に積極的に発信します。また、魅力の発掘や資源間の連携による新たな魅力の創造にも努めます。	
4	取組	7-1-1	戦略的なシテプロモーションの構築と展開
		7-1-2	魅力発信力の強化
		7-1-3	魅力の発掘と創造

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-1-1	シテプロモーション基本方針策定事業	担当課	
	目的	市・市民・事業者・団体が一丸となってまちの魅力を市内外に効果的・戦略的に発信するとともに、市内外の方が茨木をもっと好きに、もっと関わり、茨木をもっとずっと元気にすることを目的とする。		まち魅力発信課	
	内容	平成27年度に基本方針で設定した成果指標の推進状況を5年毎に測定・分析する※とともに、ブランドメッセージの周知及び展開方法を検討する。 ※令和2年度実施予定であったがコロナの影響により調査時期を1年遅らせて令和3年度中に実施予定。		方向性	
				R3	臨時拡充
				R4	継続
				R5	継続
事業名	7-1-2	ふるさと寄附金推進事業	担当課		
目的	一定額以上の市外寄附者には地元特産品等を返礼品として提供し、自主財源の確保と本市特産品等の魅力を効果的にPRすることで、本市に愛着を感じ、応援していただける寄附者の増加を目的とする。		まち魅力発信課		
内容	公告基準を遵守するとともに、本市の魅力が伝わるような返礼品提供事業者と引き続き連携を図るほか、現在人気の高い返礼品の更なる魅力づけや寄附者の応援したいという気持ちに応えることができるようなコトを含めた返礼品の充実を図る。		方向性		
			R3	継続	
			R4	継続	
			R5	継続	
			R6	継続	
事業名	7-1-2	ホームページ・SNS運営事業	担当課		
目的	市政情報等を市内外の人に広く提供するため、市ホームページのコンテンツ充実等を行うほか、SNSの即時性を活かした情報発信を行う。		まち魅力発信課		
内容	①ホームページの管理・運営。令和3年度は、より情報を探しやすいホームページにするため、トップ画面のレイアウト等改修などを行う。 ②SNSを活用した情報発信を行う。		方向性		
			R3	臨時拡充	
			R4	継続	
			R5	継続	
事業名	7-1-3	映画「葬式の名人」活用プロモーション事業	担当課		
目的	映画「葬式の名人」公開後も継続的にプロモーションを行うことで、「映画＝川端＝茨木」の定着を図るとともに、映画を通じた市民の誇りと愛着の醸成を促進する。		まち魅力発信課		
内容	①映画「葬式の名人」ロケ地巡りツアーを実施する。 ②映画関連事業を関係各課と連携・協力する（作品・パネル展示、ふるさと納税返礼品への出品等）。		方向性		
			R3	継続	
			R4	縮小	
			R5	縮小	
				R6	縮小
				R7	縮小

2 新規・拡充事業等

5	事業名	7-1-3 魅力発掘・創造事業	担当課	
	目的	茨木市の歴史文化や自然、人、商品あるいは行政サービスといった魅力を見つけ、集め、つなぎ、積極的に支援していくことで、新しい魅力を創造するとともに、ブランドメッセージとロゴの利活用の促進を図ることで新たな魅力の創造につなげることを目的とする。	まち魅力発信課	
			方向性	
	内容	市内事業者や大学生、まちみレポーターとの連携を通じて、本市の魅力の発信・編集・発掘等を行う。また、JR茨木駅にある「川端康成が学んだ教育のまち茨木」のパネル設置を継続し、まちのブランドイメージ定着を図る。	R3	拡充
			R4	継続
R5			継続	
		R6	継続	
		R7	継続	

1 施策の概要

1	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性		施策評価を含めた新たな行財政マネジメントシステムの確立や公共施設等の適正管理、市有資産の有効活用により、限られた経営資源を効率的にいかし、健全で安定した行財政運営を行います。また、情報通信技術などの新しい技術の活用により、場所や時間にとらわれない使いやすい行政サービスの提供を段階的に進めていきます。さらに、SDGsの趣旨を踏まえつつ、広い視野で、分野横断的に取組を進めるとともに、各主体とSDGsの目標を共有し、持続可能な自治体運営を進めていきます。
4	取組	7-2-1	計画的な政策の推進
		7-2-2	行財政改革の推進
		7-2-3	健全な財政運営
		7-2-4	公共施設等の計画的な保全・更新と資産の有効活用
		7-2-5	組織機構の整備
		7-2-6	使いやすい行政サービスの提供
		7-2-7	電子自治体の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-2-2	行財政改革の推進	担当課
	目的	人口減少の進行や人口構造の変化などをはじめとする、さまざまな行政課題や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、ヒト、モノ、カネといった経営資源を生み出す行財政改革を推進する。		政策企画課
	内容	細分化した事業に対し、コロナ禍の状況を踏まえた視点を加え、見直し及び点検を行う。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
2	事業名	7-2-3	市税等徴収事務事業	担当課
	目的	口座振替を希望される方に、申請書以外の方法を導入することで、申請不備の削減、適用開始までの所要時間の短縮や口座振替事務時間の削減を図る。		収納課ほか
	内容	①ペイジー口座受付サービス（無線決済端末）を実施する。 ②口座受付サービス（モバイル端末）の実施を検討する。		方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
3	事業名	7-2-3	市税等徴収事務事業	担当課
	目的	各課で各金融機関に応じたシステムを導入して口座振替データを伝送せず、振替請求ならびに結果データを一括して送受信することにより口座振替事務の効率化を図る。		収納課ほか
	内容	各金融機関への振替請求と結果データの伝送を委託する。		方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
4	事業名	7-2-4	公共施設等マネジメントに係る計画等策定・運用事業	担当課
	目的	公共施設に係る情報の一元化を図るとともに、将来を見据えた統一的な方針のもと、国の財政措置（起債）を活用しながら、公共施設等の保全、全体最適化等に係る総合的かつ計画的な取組を推進する。		財産活用課
	内容	①公共施設等マネジメント基本方針の改訂を行う。 ②個別施設計画（中長期保全計画・最適化実行計画）の改定及び策定を行う。		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続

2 新規・拡充事業等

5	事業名	7-2-4	公共施設全体最適化推進事業	担当課		
	目的	公共施設の有効活用と全体最適化の実現に向け、長期的な視点から各施設のあり方を検討するとともに、あり方検討を踏まえた施設所管課による施設機能の見直しに係る支援、部局をまたぐ案件に係る企画立案、庁内調整等を行う。			財産活用課 方向性	
	内容	①市民会館跡地エリア新施設整備に伴う施設再配置最終案の検討を行う。 ②その他最適化方針を踏まえた施設見直しに係る検討を行う。			R3	継続
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
R7	継続					
6	事業名	7-2-4	公共施設保全事業	担当課		
	目的	市民の安全を確保し、安定的に行政サービスを提供するため、限られた財源を有効に活用し、公共施設の適切な保全、減災化を推進するとともに、老朽建物の物理的耐用年数を把握するほか、施設管理担当職員への技術的支援等により、全庁的な維持管理水準の底上げを図る。			財産活用課 方向性	
	内容	①構造体耐久性調査を実施する。令和3年度は新たに劣化度Ⅲ建物の追加調査を行う。 ②特定天井耐震改修に係る設計委託及び応急修繕を実施する。 ③施設所管課による点検、劣化度判定を実施する。 ④施設点検説明会、点検用具貸与等による各課支援を行う。			R3	拡充
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
R7	継続					
7	事業名	7-2-4	市有財産の有効活用に係る民間提案制度導入・運用事業	担当課		
	目的	市有財産の有効活用、ネーミングライツ、広告事業等について、民間事業者等のアイデアやノウハウ等を活かした提案を受け付けることにより、民間活力の一層の活用を図り、新たな財源確保や歳出削減、市民サービスの向上を図る。			財産活用課 方向性	
	内容	①民間提案制度（特定型・自由型）を実施する。			R3	拡充
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
R7	継続					
8	事業名	7-2-4	新たな施設予約システム運営事業	担当課		
	目的	ICTの活用による市民サービスの向上、施設の利用促進、施設運営に係る事務の効率化及び標準化等を図るため、令和2年度に新たに導入した施設予約システムを適切に運用する。			財産活用課 方向性	
	内容	①システム維持管理、口座振替収納代行を行う。 ②施設所管課、施設管理者のシステム運用を支援する。 ③Wi-Fi型スマートロックのモデル導入（2施設）を行う。			R3	臨時拡充
					R4	臨時拡充
					R5	継続
R6					継続	
R7	継続					
9	事業名	7-2-4	貸室利用者向けWi-Fi環境整備事業	担当課		
	目的	テレワークやオンライン会議での利用、オンライン講座の実施等、コロナ禍における新たな市民ニーズに対応するとともに、指定避難所における災害対応水準の向上を図るため、貸室を有する施設におけるWi-Fi環境を整備する。			財産活用課 方向性	
	内容	①生涯学習センター、男女共生センター、三島・春日コミュニティセンターで無料Wi-Fiサービスを開始する。 ②その他47施設で貸室利用者向けのモバイルWi-Fiルーターの貸出を試行する（2年間）。			R3	新規
					R4	完了
					R5	
R6						
R7						
10	事業名	7-2-4	公共施設空調・照明設備改修事業	担当課		
	目的	平成30年度に実施した包括的空調設備更新調査結果を踏まえ、国際的なフロン規制の対象となる空調を有する47施設の計画的な設備更新を行う。また、令和2年の水銀灯、蛍光灯器具の製造中止に対応するため、照明のLED改修を計画的に実施する。			財産活用課 方向性	
	内容	①年次計画による庁舎等の空調改修を実施する。 ②照明設備のLED化を重点的に実施する。			R3	拡充
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
R7	継続					

2 新規・拡充事業等

11	事業名	7-2-4	市民会館跡地エリア整備事業（ハード）	担当課	
	目的	「育てる広場」のキーコンセプトに基づき、新施設及び広場の整備を行い、市民にとっての新たな心の中心地とする。 また、第2期エリアとして敷地C・Dの整備を行うことにより、跡地エリア全体を、人々が移動・滞留・回遊し、にぎわいや憩いの起点となるエリアとする。		市民会館跡地活用推進課	
	内容	①新施設・広場設計・施工工事を行う。（R2～R5） ②第2期エリア都市再生整備計画を策定する。（R4～R5）		方向性	
				R3	臨時拡充
				R4	継続
				R5	新規完了
R6					
R7					
12	事業名	7-2-4	市民会館跡地エリア周辺整備事業	担当課	
	目的	市民の利便性及び安全性の向上を図るほか、施設整備と併せ景観の統一を図るため、新施設及び広場整備と併せて周辺道路の整備を行う。		市民会館跡地活用推進課	
	内容	①周辺道路整備設計（R3）を行う。 ②周辺道路整備工事を行う。（R4～R5）		方向性	
				R3	新規
				R4	新規
				R5	完了
R6					
R7					
13	事業名	7-2-6	行政手続のオンライン化の推進	担当課	
	目的	市民が、窓口以外の所で、より身近で簡単に利用できる利便性の高い行政サービスができる限りノンストップ、ワンストップで受けられるようにすることで、市民生活の利便性や快適性などのQOLを向上させる。		DX推進チーム	
	内容	①「行かなくてもいい市役所」の実現に向けた行政手続のオンライン化を実施する。 ・電子化による効果を踏まえ、優先順位の決定 ・汎用的な電子申込みシステムによるオンライン化 ②相談業務のオンライン化を検討する。		方向性	
				R3	拡充
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
14	事業名	7-2-6	びったりサービス利用の推進	担当課	
	目的	マイナンバーカードを活用した、ワンストップ手続きを可能とするびったりサービスの利用を推進することで、市民と職員、双方の負担を軽減する。		情報システム課	
	内容	市民がびったりサービスを利用できる端末環境の整備をめざす。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
15	事業名	7-2-6	おくやみ関連手続きワンストップコーナーの設置	担当課	
	目的	核家族化等による、親族が高齢や疎遠となるケースの増加、手続きを行う際の複数の窓口への移動、各窓口での説明・記載が必要なことを考慮して、ワンストップコーナーを設置し、遺族に寄り添い、負担を軽減する。		市民生活相談課	
	内容	おくやみ関連手続きのワンストップコーナーを設置し、各種申請書の作成や、銀行、法務局などの手続案内、住民票・戸籍の取得支援を行う。		方向性	
				R3	新規
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
16	事業名	7-2-6	住民票等の窓口申請システム	担当課	
	目的	来庁者の利便性向上及び感染症対策として、職員との接触機会を極力削減する窓口サービスを提供する。		市民課	
	内容	窓口に設置したタブレット端末等からマイナンバーカード及び住基カードでの交付申請が、可能となるシステムを導入する。		方向性	
				R3	新規
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				

2 新規・拡充事業等

17	事業名	7-2-6	マイナンバーカードの普及促進	担当課		
	目的	行かなくてもいい市役所を実現するため、オンラインでさまざまな行政手続きをすることができるマイナンバーカードの普及を促す。				
	内容	マイナンバーカードの普及促進を図るため、窓口でのマイナンバーカード取得申請補助や、出張申請サポート等の取得に関するサポートを行うとともに、マイナンバーカード交付特設会場を設置する。			市民課	
					方向性	
					R3	拡充
R4					継続	
18	事業名	7-2-7	新たなICT利活用の推進	担当課		
	目的	AI等の最先端ICTを積極的に活用できる庁内環境を整備し、行政サービスによるQoLの向上や内部事務の迅速化・ノウハウや知識の共有化を図り、将来的には職員の働き方改革を図る。				
	内容	①AIチャットボットの調査・研究を行う。 ②5GやAR・VR等の最先端ICTの利活用について研究する。 ③デジタル人材を育成する。			DX推進チーム	
					方向性	
					R3	拡充
R4					拡充	
19	事業名	7-2-7	「情報システム調達ガイドライン」の整備・拡充	担当課		
	目的	「情報システム調達ガイドライン」を整備し、システム調達後の運用プロセス、効果測定、評価について標準化を行い、本番稼働後のシステム運用から廃棄にいたるまでのガイドラインを策定する。				
	内容	①運用保守編を改訂し運用する。 ②評価プロセスを試行する。			情報システム課	
					方向性	
					R3	継続
R4					完了	
20	事業名	7-2-7	庁内におけるICT基盤の充実	担当課		
	目的	インフラシステムを最適化することで職員のパフォーマンスを向上させる。				
	内容	①2in1端末の配備を拡充する。 ②リモートワーク環境を拡充する。 ③コミュニケーションシステムを拡充する。			情報システム課	
					方向性	
					R3	拡充
R4					継続	
21	事業名	7-2-7	情報システムの全体最適化	担当課		
	目的	ホストシステムや標準化されていないオープン系システム全体を最適化するため、順次、各システムの再構築を実施する。				
	内容	①適正なシステム調達を行うための支援を行う。 ②調達・開発プロジェクトの進捗管理を行う。			情報システム課	
					方向性	
					R3	継続
R4					完了	

1 施策の概要

1	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
2	対応するSDGs	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	
3	施策の方向性	市職員が全体の奉仕者として、高い倫理観と基礎自治体における行政の担い手としての強い使命感を持つとともに、地域の実情に柔軟できめ細やかに対応し、市民とともに課題解決を図る意識や能力の高い職員の育成に努めます。	
4	取組	7-3-1	職員の能力開発
		7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-3-1	組織力強化に向けたコーチング研修の実施	担当課		
	目的	管理職員の部下指導力・育成力を向上させ、ハラスメントのない職場の実現とチームワークによる生産性向上により組織力の強化を図る。			人事課	
					方向性	
	内容	リーダーの役割とOJT及びコーチングの基礎知識の学習や実践的なコーチングスキルの習得に努める。			R3	新規
					R4	継続
R5					継続	
				R6	継続	
				R7	継続	
2	事業名	7-3-2	人事給与制度の見直し	担当課		
	目的	すべての職員が高い意欲を持って職務に励むことができるように、人事給与制度全般に関する見直しを行う。			人事課	
					方向性	
	内容	主に「管理職制度の見直し」「複線型人事制度の創設」「人事評価制度の見直し」「働き方改革」について順次検討を進め、実施可能なものから対応する。			R3	拡充
					R4	完了
R5						
				R6		
				R7		

1 施策の概要

1	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性		核兵器の恐ろしさや平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進めます。市民一人ひとりの人権が尊重・擁護された差別のないまちづくりの実現に向けて、すべての施策を人権尊重の視点に立って推進します。市が保有する個人情報適切に保護するとともに、個人情報保護に必要な施策を推進します。
4	取組	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現
		7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進
		7-4-3	個人情報保護への対応

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-4-2	ICTを活用した愛センター活動促進事業	担当課
	目的		いのち・愛・ゆめセンターでは、講座やセミナー等の事業実施をはじめ各種相談に対応しているが、インターネットを通じたオンラインでの事業展開を可能とすることでウィズコロナ及びアフターコロナへ対応するとともに、相談者や館内利用者等の利便性の向上を図る。	人権・男女共生課
	内容		各センターにポケットWi-Fiを設置し、貸室利用者に貸し出しするとともに、各種事業で活用する。また、活用度を計測するとともに、利用者アンケート等を踏まえ館内Wi-Fi化を検証する。	方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
2	事業名	7-4-2	第2次人権施策推進計画の見直し	担当課
	目的		今後の人権施策の指針とするため、近年の社会情勢を踏まえ計画を見直すことにより、効果的な施策の推進を図る。	人権・男女共生課
	内容		市民への人権に関する意識調査の実施及びこれまでの取組の評価を行い、その結果や社会の変化を踏まえ、令和4年度に計画の見直しを行う。	方向性 R3 臨時拡充 R4 完了 R5 R6 R7
3	事業名	7-4-2	総持寺いのち・愛・ゆめセンター外壁及び屋上改修工事	担当課
	目的		施設利用者が安全で、快適に利用できるように、外壁改修及び防水改修等を行い、施設の長寿命化を図る。	人権・男女共生課
	内容		本館の外壁塗装及び屋上防水等の工事を実施する。	方向性 R3 新規 R4 完了 R5 R6 R7
4	事業名	7-4-2	多文化共生の地域づくり推進	担当課
	目的		外国人住民や外国にルーツを持つ人等が地域社会の中で孤立することなく、安心して生活ができるよう支援し、多文化共生に配慮した地域づくりを推進する。	人権・男女共生課
	内容		外国人住民や外国にルーツを持つ人が集える、オンラインを活用した交流の場や日本語教室を実施する。また、地域での居場所作りとして多文化共生サロンを開設し、交流や相談を通して、多文化共生の理解促進と支援を行う。	方向性 R3 新規 R4 拡充 R5 継続 R6 継続 R7 継続

1 施策の概要

1	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女が互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざします。	
4	取組	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進
		7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-5-1	第3次茨木市男女共同参画計画策定事業	担当課
	目的	今後の男女共同参画施策の指針とするため、近年の社会情勢を踏まえ、新たな計画を策定することにより、効果的な施策の推進を図る。		人権・男女共生課
	内容	市民への男女共同参画に関する意識調査を実施し、その結果や社会の変化、これまでの取組を踏まえ、令和4年度に新たな計画を策定する。		方向性 R3 臨時拡充 R4 完了 R5 R6 R7
2	事業名	7-5-1	ICTを活用した男女共生センターにおける啓発推進事業	担当課
	目的	男女共同参画を推進するための取組として、講座やセミナー等を開催しているが、ウィズコロナ・アフターコロナへの対応として、ICTを活用した事業展開を行える環境を整備する。また、利用者からWi-Fiの配備の要望が高いことから利用者も利用できるオンライン環境を整備する。		人権・男女共生課
	内容	①ウィズコロナ、アフターコロナに対応したオンライン環境を整備する。 ②オンラインセミナー等開催環境の整備をする。 ③館内Wi-Fiの整備を行う。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
3	事業名	7-5-1	セクシュアルマイノリティ啓発・相談事業	担当課
	目的	セクシュアルマイノリティの方の人権が社会的にも大きな課題となっていることから、セクシュアルマイノリティの方への理解を深めるとともに、当事者への相談事業を実施することで、誰もが健やかに安心して暮らせるいばらきの実現を図ることを目的とする。		人権・男女共生課
	内容	啓発事業として、これまでの市民向け講座等の開催に加え、リーフレット及び職員向けのサポートガイドブックを作成する。また、当事者等への支援として、当事者支援団体等への委託による相談窓口開設や、コミュニティスペース（当事者や支援者が気軽に集える空間）の運営を実施する。		方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
4	事業名	7-5-2	配偶者暴力被害者等セーフティネット充実支援事業	担当課
	目的	DV被害者等に対して、安全な居場所を一時的に確保しつつ、専門的なニーズに沿った支援を切れ目なく実施することで、DV被害者等が自立し、地域社会において安全・安心に過ごせるようセーフティ機能を強化することを目的とする。		人権・男女共生課
	内容	国の交付金事業を活用し、民間シェルターが実施する受け入れ体制整備事業及び専門的・個別的支援事業に対し、補助を行うことで、地域におけるセーフティ機能の強化を図る。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 R6 R7

1 施策の概要

1	施策	7-6	地域コミュニティを育み地域自治を支援する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	官民連携した自治会への加入促進などにより、自治会活動の活性化を図るとともに、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点の整備（公民館のコミセン化）を進めます。また、様々な地域組織の連携・協働を促進する、地域が一体となった「地域自治組織」の結成を推進し、地域が主体的に行う取組の支援に努めるとともに、市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識の醸成に努めます。	
4	取組	7-6-1	コミュニティ活動の推進
		7-6-2	コミュニティ施設の整備

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-6-1	地域コミュニティに関する現状分析の実施	担当課	
	目的	地域活動等に対する現状の市民意識を調査するとともに、今後の地域活性化に向けた取組を進めるための基礎資料とすることを目的とする。		市民協働推進課	
	内容	地域活動への参加を促す効果的な方策を検討するため、市内大学と共同で市民アンケート調査の実施・結果分析を行う。		方向性	
				R3	新規完了
				R4	
R5					
R6					
R7					
2	事業名	7-6-1	地域活動の活性化に向けたワークショップの実施	担当課	
	目的	茨木市地域コミュニティ基本指針に基づき、「地域自治組織」の結成を推進するとともに、地域課題の洗い出しから解決策を検討する取組を支援することで、更なる地域コミュニティを醸成し、真に豊かで持続可能な地域社会を実現することを目的とする。		市民協働推進課	
	内容	茨木市地域コミュニティ基本指針に掲げる「地域が主体的に行う取組」である、「協議の場づくり」や「地域自治組織づくり」の一助として、地域課題の洗い出し・共有からその解決策を検討するワークショップの実施を継続する。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
R6	継続				
R7	継続				
3	事業名	7-6-1	各地域の創意工夫した取組をまとめた事例集の作成	担当課	
	目的	各地域のコミュニティ活動の創意工夫した取組を事例集としてまとめ、共有することでさらなる地域活動の活性化をめざすことを目的とする。		市民協働推進課	
	内容	各地域における課題解決に向けた取組を共有し、さらなる地域活動の活性化を図るため、各地域の創意工夫のある取組をまとめた事例集を作成する。		方向性	
				R3	新規
				R4	継続
R5				継続	
R6	継続				
R7	継続				
4	事業名	7-6-1	コミュニティセンター管理運営事業	担当課	
	目的	地域の活動拠点であるコミュニティセンターの利便性の向上をはじめ、次なる茨木DX「くらしのデジタル化」及び感染症対策の一助とすることを目的とする。		市民協働推進課	
	内容	各コミュニティセンターに「モバイルWi-Fiルーター」を配備し、コロナ禍における利用者ニーズ（オンライン講座、会議、ネット配信等）への対応を図るとともに、一部の施設においてモデル実施として、Wi-Fi型スマートロックシステムを導入する。		方向性	
				R3	新規
				R4	継続
R5				継続	
R6	継続				
R7	継続				

1 施策の概要

1	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する
2	対応するSDGs	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	
3	施策の方向性	今後も引き続き、多くの市民が市民活動に参加できるようNPO等の活動情報の集積・発信はもとより、様々な媒体を通じて積極的に行政情報を提供するとともに、多様な主体が連携・協力できる環境整備に努めます。また、まちづくり、福祉、教育、子育てなどの様々な分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組みます。	
4	取組	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進
		7-7-2	行政の透明性の向上
		7-7-3	協働のまちづくりを推進するための広報広聴活動
		7-7-4	大学との連携によるまちづくりの推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-7-1	みんなのえんがわ（市民活動センター）プロジェクトの推進	担当課	
	目的	市民活動を実施する多様な主体と市民公益活動の一助とすることを目的とする。		市民協働推進課	
	内容	「みんなのえんがわ（市民活動センター）の使い方（活動の提案やアイデア）を考えると同時に、その体制や機能などを検討するためのワークショップを実施する。		方向性	
				R3	新規
				R4	継続
R5				継続	
2	事業名	7-7-1	チャレンジいばらき補助金の拡充	担当課	
2	目的	コロナ禍における市民の不安やストレス緩和の一助とすることを目的とする。		市民協働推進課	
	内容	市民活動団体等から不特定多数の参加を必要とせず、市民に元気を与える効果が期待できる創意工夫した提案（新しい生活様式への対応、インターネット、YouTube等を活用した活動）を募集する。		方向性	
				R3	臨時拡充
				R4	継続
				R5	継続
3	事業名	7-7-1	リノベのいばらき推進事業の拡充	担当課	
3	目的	リノベのいばらきにおいて集まった現在の利用者（ゲスト）がキャストにステップアップし、自発的に運営していくことができる仕組みを構築する。		政策企画課	
	内容	①ステップアップができるWS等の企画・運営を行う。（中級・上級者向け講座の実施等） ②ステップアップの土台となる取組を推進する（委託販売、教室開催応援キャンペーン、DIYグランプリなど） ③（仮称）リノベのいばらき協議会の設立及び支援を行う。		方向性	
				R3	拡充
				R4	継続
				R5	継続
4	事業名	7-7-1	リノベのいばらきにおける官民連携の推進	担当課	
4	目的	民間の企業や団体とのWin-Winの関係を構築する連携を推進することで、事業の多様化や効率化を図り、さらなるゲストの獲得や事業の拡充を行う。		政策企画課	
	内容	①民間とのコラボによるワークショップ等の実施（市内企業、DIYパーツメーカーなど） ②DIY資材・道具関連企業等への連携提案 ③空家リノベーション事業における民間連携の検討及び提案		方向性	
				R3	拡充
				R4	継続
				R5	継続
				R6	継続
				R7	継続